

反貧困ネットワーク埼玉講演会2018

ブームが去った今、 貧困報道の当事者たちが 考えていること

講師：水島 宏明さん（ジャーナリスト、上智大学教授）

2月23日（金曜日）

START 18:30 DISCUSSION 19:30

REGULAR MEETING (intended) 20:00

予約不要・参加無料

埼玉綜合法律事務所 3階大会議室

さいたま市浦和区岸町7-12-1東和ビル3階
JR「浦和駅」西口（徒歩約10分）

JR京浜東北線、宇都宮線、高崎線の「浦和駅」下車、
西口より県庁通りを埼玉県庁に向かって進み、県庁手
前の信号を左折、右側8軒目のビルの3階大会議室。

講師プロフィール

水島 宏明（みずしま ひろあき）さん

ジャーナリスト・上智大学教授（テレビ報道）

1957年生まれ。東大卒。札幌テレビで生活保護の矛盾を突くドキュメンタリー『母さんが死んだ』や准看護婦制度の問題点を問う『天使の矛盾』を制作。ロンドン、ベルリン特派員を歴任。日本テレビで「NNNDキュメント」ディレクターと「ズームイン！」解説キャスターを兼務。『ネットカフェ難民』の名づけ親として貧困問題や環境・原子力のドキュメンタリーを制作。芸術選奨・文部科学大臣賞受賞。2012年から法政大学社会学部教授。2016年から上智大学新聞学科教授。近著に「内側から見たテレビやらせ・捏造・情報操作の構造」（朝日新書）

【主催】反貧困ネットワーク埼玉

【事務局】NPO法人ほっとプラス

〒337-0017 さいたま市見沼区風渡野359-3 タウンコート七里1階



労働時間法制を考える 院内市民学習会

政府は、2013年6月14日に、「日本再興戦略」と「規制改革実施計画」を閣議決定して以来、労働法制全般の規制緩和を進め、本年の通常国会において、労働基準法改正法案を含めた「働き方改革関連法案」が提出される見通しです。

労働基準法改正法案は、長時間労働の実効的な抑制策が曖昧なままに、一定の労働者について、使用者による労働時間管理義務を免除し、かつ、いわゆる残業代の支払さえも免除しようとするものであり、経済的負担により長時間労働を間接的に抑制しようとしてきた我が国の労働時間規制の歴史に逆行するものです。労働法制の行き過ぎた規制緩和は、労働者の権利確保の観点から極めて問題が多いと言えます。

当連合会は、2016年11月24日付け「『あるべき労働時間法制』に関する意見書」等を公表し、労働者の命、生活及び健康を維持するため、労働時間規制の安易な緩和を進めないよう繰り返して求めてきたところです。本院内市民学習会では、みなさんと一緒に「あるべき労働時間法制」について考えたいと思います。ぜひ御参加ください。

日時 **2018年2月28日(水)**

午後6時～午後7時45分(午後5時30分会場予定)

場所 **衆議院第二議員会館1階 多目的会議室** (定員140名)

【最寄駅】地下鉄丸の内線・千代田線『国会議事堂前』駅
地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線『永田町』駅

<プログラム(予定)> **参加費不要**

- ①来賓挨拶 ②日弁連からの報告
- ③基調講演 川人 博 弁護士(東京弁護士会)
- ④当事者・会場からの発言
- ⑤取材に基づく現場報告 東海林 智 氏(毎日新聞記者)



=====**参加申込書** (切り取らずにこのままFAXにて御返信ください)=====

<<事前申込が必要です>>

本院内市民学習会につきましては、会場が国会議員会館内となるため、**必ず事前申込を行ってください**。また、定員(140名)になり次第、受付を締め切ります。お早めにお申し込みください。

送付先：**03-3580-2896** (日弁連事務局人権部人権第一課行)

氏名： _____ 御所属： _____

連絡先：(電話) _____ / (FAX) _____

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本院内市民学習会の参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。

※当連合会では、本院内市民学習会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL 03-3580-9501

JABA 日本弁護士連合会

近年、我が国では、「第2のセーフティネット」として、求職者支援法や生活困窮者自立支援法が制定・施行され、一般労働市場の就労に困難を抱えている生活困窮者に対して、様々な支援が実施されるようになっていきます。

一方、韓国では、国民基礎生活保障法、社会的企業育成法、協同組合基本法の制定等により、公的扶助の受給者や脆弱階層の就労の場として、自活企業、社会的企業、社会的協同組合等の受け皿づくりが進められてきました。近時は、雇用支援センターに他の支援機関を併設させ、ワンストップの相談支援を広げています。

当連合会は2017年3月下旬に韓国調査を実施し、韓国の生活困窮者に対する就労支援に関わる行政機関や民間団体等を訪問し、韓国における就労支援の仕組み、就労支援の内容等を聴取しました。

今回のシンポジウムでは、当本部委員による韓国調査の報告、韓国の貧困問題に詳しい研究者からの報告及び地域課題から仕事づくりを進めてきた団体からの報告を踏まえ、韓国と比較しながら、我が国における生活困窮者の就労支援の課題を確認し、今後の政策提言につなげる場としたいと思います。ぜひご参加ください。

★プログラム（予定）★

基調報告・ パネルディスカッション

- 五石 敬路 氏（大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授）
- 田嶋 康利 氏（日本労働者協同組合連合会専務理事）
- 邊 公律 弁護士（日弁連貧困問題対策本部委員）

質疑応答

参加費・事前申込不要（定員100名）

2018年2月27日（火）

午後6時～ 午後8時

（午後5時30分開場予定）

弁護士会館17階1701会議室

アクセス（交通案内）

- 地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分
- 地下鉄日比谷線 霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分
- 地下鉄千代田線 霞ヶ関駅（B1-b出口）から徒歩1分
- 地下鉄有楽町線 桜田門駅（5番出口）から徒歩8分
- 地下鉄日比谷線 日比谷駅（A14、A10出口）から徒歩10分
- 地下鉄千代田線 日比谷駅（A14、A10出口）から徒歩10分
- 都営三田線 日比谷駅（A14、A10出口）から徒歩10分



※当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。
主催：日本弁護士連合会 お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL03-3580-9501

シンポジウム 韓国に学ぶ生活困窮者の就労支援



生活保護基準引下げ問題を考える緊急院内集会

生活扶助基準を最大5%引き下げ、年間160億円を削減する予算案が、現在国会で審議されています。基準額が上がる世帯もあるものの、都市部の単身世帯等を中心に約7割の世帯が引下げとなり、児童養育加算(3歳未満)や母子加算が減額されるなど、子どものいる世帯にも大きな影響がある内容となっています。

多くの低所得者施策の基準とも連動する「ナショナル・ミニマム」である生活保護基準の相次ぐ引下げに対しては、当連合会だけでなく多くの専門職団体等も反対の声をあげています。何が問題か、問題意識を共有するために院内集会を開催します。多くの御参加をお待ちしています。

日時 **2018年2月26日(月)**

午前11時30分～午後2時 (午前11時開場予定)

場所 **参議院議員会館 B107号室** (定員100名)

【最寄駅】地下鉄丸ノ内線・千代田線『国会議事堂前』駅／地下鉄有楽町線・半蔵門線・南北線『永田町』駅

◆プログラム(予定)◆ **参加費不要**

①基調講演(「2018年度生活保護基準引下げ、なにが問題か。」)

岩永理恵氏(日本女子大学准教授)

2007年東京都立大学大学院社会科学科修了。博士(社会福祉学)。貧困問題や最低生活研究に関心をもち、社会福祉、社会政策について研究。主著に「生活保護は最低生活をどう構想したか」(2011年、ミネルヴァ書房)等

②当事者の方々の声

③諸団体(日本司法書士会連合会、日本精神保健福祉士協会、日本社会福祉士会、NPO法人自立生活サポートセンター・もやい、他)からのリレートーク など

===== 参加申込書 (切り取らずにこのままFAXにて御返信ください) =====



＜＜事前申込が必要＞＞

本院内集会につきましては、会場が国会議員会館内となるため、**必ず事前申込を行ってください。**また、定員(100名)になり次第、受付を締め切ります。お早めにお申込ください。

送付先： 03-3580-2896 (日弁連事務局人権部人権第一課 行)

氏名： _____ 御所属： _____

連絡先：(電話) _____ / (FAX) _____

※御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会のプライバシーポリシーに従い慎重に管理し、本院内集会の参加者の把握及び事務連絡の目的以外には使用いたしません。

※当連合会では、本院内集会の内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

お問い合わせ：日本弁護士連合会人権部人権第一課 TEL 03-3580-9857

交流広場



被災された方同士の交流広場として教室を開放しています。出入り自由です。

お菓子、お飲物、支援資料等をご用意しております。

お子様とひとやすみの休憩場所としても参加者同士のおしゃべりの場所としても避難ママ友づくりの場としてもご自由にご利用ください。

シンポジウム

～首都圏避難者の孤立を防げ～



震災支援ネットワーク埼玉と早稲田大学人間科学学術院では発災当初より、避難生活の総合的な現状把握を行い、その時々での支援のあり方を検討するための大規模アンケート調査を継続実施しています。

これまでのアンケート調査では、およそ半数の方に PTSD(心的外傷後ストレス障害)の可能性のあるほどの精神的苦痛を抱え続けていることが判明しています。

今年のアンケート調査概要を含め、この精神的苦痛の要因、取り巻く環境・状況、さらには避難者の生活再建に向けての課題と、その解決のために、地域、社会でどのような取り組みをしていくべきかを探ってまいります。ぜひお越し下さい。

-----プログラム-----

【第1部】

- ・首都圏避難者支援の現場から
- ・首都圏避難者状況調査より
-早稲田ワーキンググループから-
- ・生活再建への困難な道のり-避難当事者の叫び-

【第2部】

- ・パネルディスカッション
～緊急課題：首都圏避難者の孤立を防げ～

モデレーター

辻内 琢也 (早稲田大学人間科学学術院 教授・心療内科医
・早稲田大学災害復興医療人類学研究所 所長)

パネリスト

猪股 正 (震災支援ネットワーク埼玉 代表・弁護士)
 森川 清 (東京災害支援ネット 代表・弁護士)
 北村 浩 (公益財団法人 政治経済研究所 主任研究員)
 中川 博之 (埼玉青年司法書士協議会 司法書士)
 岩垣 穂大 (早稲田大学大学院人間科学研究科 社会福祉士)

- ・質疑応答

入場
無料

2018.2.24(Sat)

14:00-17:30*13:30開場

早稲田大学 早稲田キャンパス

3号館701教室 シンポジウム

3号館702教室 交流広場

東京都新宿区西早稲田1-6-1

- ・東京メトロ 東西線「早稲田」駅より徒歩5分
- ・都電荒川線「早稲田」駅より徒歩5分



本企画は「Yahoo!基金」事業として実施しています。

【共催・お問い合わせ】

▶ 震災支援ネットワーク埼玉(SSN)
 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-1-303
 TEL 048-829-7400 FAX 048-700-3502
 MAIL desk@431279.com WEB http://431279.com

▶ 早稲田大学災害復興医療人類学研究所
 WEB http://web.waseda.jp/prj-wima/

PTSD ()

◆

2018/2/24() 14:00-17:30

13:30

◆

169-8050 1-6-1

◆

JR 20

20

5

17

02 -

5

◆

1

-

2

2/16 () □□□□□□□□

2/16 □□□□ 10:00 □ 19:50

□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□...
□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□

